譲渡誓約書

下記の全項目に同意し、厳守することを誓います。

［譲渡猫］ 仮　名 ：
年　齢 ： 約　　歳（約　　ヵ月）
性　別 ： オス　or　メス

・家族全員が飼育に賛成し、生涯家族の一員として、責任と愛情を持って育てます。
・持ち家、またはペット飼育が可能な住宅であり、適正な飼育環境を常に保ちます。
（賃貸住宅、集合住宅の場合はペット飼育許可を確認します）

トライアル（お試し）期間について

・本日より　　年　　月　　日までをトライアル（お試し）期間とし、終了後双方に意義が無い場合に、元親は里親に譲渡予定猫を正式に譲渡することを承諾します。
・トライアル期間中、譲渡予定猫の所有権は元親にありますが、飼育責任は里親予定者となります。
・譲渡予定猫は必ず室内飼育し、脱走防止に努め、トライアル期間中、万が一譲渡予定猫を逃がしてしまった場合は、たとえ深夜であっても直ちに元親に報告し、元親の指示に従い、すみやかに適切な対応を行います。
また、再保護時に掛かる健康診断費用（1 万円）は里親予定者の負担とします。
・トライアル期間中、譲渡予定猫を死亡させてしまった場合、また正式譲渡後でも死亡に不審な点が見受けられる場合、元親は里親に対し獣医師による死亡診断書の提出を求めることが出来ます。
・トライアル期間は、里親としてふさわしいか、譲渡猫にとって飼育環境が適するかを判断する期間であり、この期間中、里親はいかなる理由においても元親の譲渡予定猫の返還要求に応じなくてはなりません。

正式譲渡後のおねがい

・里親は、猫混合ワクチン接種、また具合が悪くなった場合には、適切な医療ケアを行います。
・猫エイズ、猫白血病のある子の里親は、猫エイズ、猫白血病であることを認知した上で里親になります。また、譲渡後にかかった医療費は里親が負担します。
・適切な時期（　　年　　月末まで）に不妊手術（去勢・避妊）を受けさせます。
・万一、飼育不可と感じる事態が起こった場合、ただちに元親に報告・相談します。
・譲渡猫は必ず室内飼育し、脱走防止に努め、万が一脱走、迷子など行方不明になった場合は直ちに元親に報告し、元親の指示に従い、すみやかに適切な対応を行います。
・譲渡猫の業者への転売、虐待、繁殖目的やネズミ除け目的での飼育は一切行わず、里親への報告なく再譲渡は行いません。

・引越し等で住居が変わる場合は、事前に元親へ連絡します。また、連絡先（電話番号、メールアドレス）が変更となった際にも元親へすみやかに連絡いたします。
・本誓約書の記載内容に対する違反や、申告内容に虚偽や隠ぺいがみられる場合、または元親にその疑いを抱かせるような行為や態度が認められた場合、元親からの譲渡猫の返還請求にすみやかに応じます。
その場合、譲渡猫の返還にかかるすべての費用は里親負担とします。また、責任を問われ法的措置を取られても異存はありません。
・譲渡猫が動物愛護センターから引き出されていて、身分証明書コピーの提出を義務付けられている場合は、その引き出し地域の動物愛護センターに身分証明書のコピーを提出することに同意します。

※本誓約書は 2 通作成し、元親・里親がそれぞれ一通ずつ大切に保管するものとします。
※個人情報は適切に管理し、譲渡猫に関する確認、事務連絡以外には使用いたしません。
但し、犯罪防止のため警察および関係諸機関に情報を開示することがございます。

年　　月　　日

［元親］ 一般社団法人 台東 125 小さな手
立会担当者 _____㊞
〒 111-0025 東京都台東区東浅草 2-28-16 イーストロック 5F
電 話 番 号　03-5849-4544
e - M a i l　wan.nyan.pad@gmail.com

［里親］氏　　名　　㊞
住　　所　〒

電 話 番 号

e - M a i l

身分証確認　□運転免許証　□その他（　　）
(No.　　)